

平成29年度第2回高知県個人情報保護制度委員会議事概要

- 1 日時 : 平成29年8月22日(火) 午前10時32分から午前11時34分まで
- 2 場所 : 高知会館 4階「やまもも」
- 3 出席者 : 委員 稲田委員、妹背委員、岡林委員、関委員、浜永委員、福島委員、
福本委員
高知県総務部 梶部長、原副部長
事務局・文書情報課 徳橋課長、山中課長補佐、宅間チーフ、白川主幹

4 会議した事案の件名

- (1) 高知県個人情報保護制度委員会規則に基づく会長及び副会長の選任
- (2) 高知県個人情報保護条例の改正について
- (3) 報告事項
個人情報のオンライン結合による提供に関する事項について

5 議事概要

平成29年8月1日より新たな任期となったことから、会長及び副会長選出までの間、議事進行は事務局が行った。

議事に先立ち、新委員である岡林委員及び妹背委員の挨拶、県側出席者である梶部長及び原副部長の自己紹介の後、梶部長から全委員へ辞令の交付を行った。

- (1) 高知県個人情報保護制度委員会規則に基づく会長及び副会長の選任
委員の互選により、会長には岡林委員、副会長には前任期に引き続き稲田委員が選任された。
- (2) 高知県個人情報保護条例の改正について
事務局から個人情報保護条例改正の今後の取り組み予定等について資料に沿って説明を行い、質疑応答を行った。
委員からは、要配慮個人情報の収集が原則禁止であることで、事務事業の遂行に支障があるのなら、何らかの見直しが必要なのではとの意見があった。
- (3) 報告事項
事務局から個人情報のオンライン結合による提供に関する事項の協議済み案件について報告を行い、質疑応答を行った。